

## (報告資料) IEA 国際会議出張報告について

平成 29 年 7 月 5 日

国際委員会委員長 坂井 剛太郎

### 1. 経緯及び要約

IEA (International Engineering Alliance 国際エンジニアリング連合) は国際的工学教育プログラム認定の 3 協定 (ワシントン協定、シドニー協定、ダブリン協定) と国際技術者資格の 4 協定 [APECEA (APEC エンジニア協定)、IPEA (国際エンジニア協定)、IETA (国際テクノロジスト協定)、AIET (国際テクニシャン協定)] を束ねる国際協議の場で、技術者の国際流動性を視野に、技術者教育と資格の国際同等性の確保を目的とした活動を行っている。本年は 6 月 19 日～6 月 23 日にアメリカ・アンカレッジのアンカレッジ・マリOTT・ダウンタウン・ホテルで開催され、32 エコノミー、159 名が参加した。

我が国からは、岸本喜久雄 東工大教授 (APEC/IPEA エンジニア・モニタリング委員会会長)、文科省、当会事務局員、JABEE など 6 名が参加した。

今回の IEA 会合では、前半が教育認証、国際技術者登録に共通する事項を議論。中盤で教育認証にかかる個別会合、終盤に国際技術者登録にかかる個別会合が設定された。個別会合においては、オープンセッションと、正規メンバーのみ参加するクローズド・セッションがあり、クローズド・セッションにおいて、レビュー結果の審議や、準メンバーの扱い等が審議された。



### 2. 議事要旨

(1) 昨年のクアラルンプール会合で、メンバー国の技術資格者が国際エンジニアの要件を満たしているか個々に審査しているが、その国の技術資格制度が IEA の定める技術者学歴要件/技術者資質能力要件に合致していると認められれば、業務経験年数を問わず国際エンジニア登録は無審査で登録が出来るようにすることが提案され、この方式をカテゴリー1、従来方式をカテゴリー2とする IPEA 協定文書の修正案が示された。本件は国内制度との均衡上

業務経験年数にこだわる国が多かったので、文言を修正して 2018 年のロンドン会合（2018 年 6 月 25 日(月)～29(金) ロンドン Millennium Gloucester Hotel London）で議論されることとなった。

(2) 上記 (1) の基本文書変更後の新たなテーマとして、IPEA/APEC の基本文書自体を多国間協定文書として加盟国への登録の途を開いて行こうという方向性が提案された。今回は提案のみであり、具体的な議論は 2018 年以降になると思われる。

(3) IPEA/APEC 加盟国は 6 年ごとに他の加盟国からレビューを受け、支障なければ更に 6 年間の継続が認められる。

① オーストラリアに対して「2 年のみ」という厳しいレビュー判定がなされた。枝葉末節を捉えたという意見もあり、今後レビュー結果の公平性を担保する仕組みの必要性が認識された。

② 韓国、ロシアについては IPEA/APEC について 6 年の延長が認められた。

③ IPEA について、インドは昨年のクアラルンプール会合で継続審査となっていたが、依然として審査に係わる具体的な情報提供が無いとして、追加資料の提出が求められた。英国はわが国が主査となってレビューを行い、向こう 6 年の延長を認めたレビュー結果が承認された。

(4) その他

① バングラデシュ、パキスタンが来年 2018 年ロンドン会合で IPEA のフルメンバーに申請する意向を表明した。

② ペルーは昨年のクアラルンプール会合で APEC エンジニアの準メンバーとして承認されたが、2018 年ロンドン会合でフルメンバーに申請する意向を示している。会期中、同国の出張者に準備書類の助言を行った。

③ APEC エンジニア登録者を検索できる APEC エンジニア・データバンクや、APEC エンジニアの活用方法等についての意見交換を行った。

### 3. 所感

日本技術士会が加盟している APECEA と IPEA を包含する IEA 基本協定に基づく国際エンジニア登録は IEA-PC (IEA の定めるプロフェッショナル・コンペテンシー) に準拠することが求められている。日本は、一昨年 AS (Assessment Statement 国際エンジニア登録審査手続書) の改訂を行い、国際エンジニア登録は昨年から IEA-PC に準拠した審査を行っている。IEA-PC の考え方は技術士分科会でも共有されており、一昨年 3 月には IEA-PC に準拠した技術士コンピテンスが公表され、これに対応した技術士試験制度が議論されている。IEA-PC や IEA 加盟国の技術者資格制度についての詳細な情報は IEA 会合や相互レビューに参加して初めて得られるものであり、日本技術士会としても継続的に参画していく必要がある。

以上